

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 平成27年3月10日(火)

午前8時58分開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 小澤啓司 副委員長 中野博
委員 飯田一 利根川茂 石内浩 鍵和田貴実代 齋藤永 鈴木眞 寺嶋正
大館秀孝
オブザーバー 菅谷一夫議長
2. 欠席者 委員 廣瀬幸男
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・参事兼総務課長・安全防災担当課長・
政策推進課長・定住少子化担当室長・税務課長・参事兼町民課長・子育て健
康課長・福祉課長・参事兼観光経済課長・環境上下水道課長・まちづくり課
長・教育課長・参事兼議会事務局長・各課長補佐・主幹・係長
4. 議 題 議案第18号 平成27年度松田町一般会計予算について
5. 審議の内容

委 員 長 おはようございます。委員の方、それから職員の方も全員おそろいのようなので、定刻より1分ほど早いですけれども、これより始めていきたいと思
います。 (8時58分)

各委員の方には御参集していただきまして、まことにありがとうございます。
このたび委員長を務めることになりました小澤啓司です。中野博副委員長とと
もに、新年度の予算審議の進行役を仰せつかりましたので、何分にもふなれで
はございますけれども、一生懸命やっていきたいと思
います。ぜひ御協力のほ
どお願いを申し上げます。

御報告します。廣瀬議員におかれましては、病气療養中のため本委員会を欠
席いたしますので、御承知おきをいただきたく思います。

本委員会は、委員11名中10名で定足数に達しておりますので、ただいまより
平成27年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催をしていきたいと思
います。町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたくと思
います。よ

ろしく申し上げます。

町 長 皆さん、おはようございます。本日は小澤議員を初めとする10名の議員さんの御出席のもと、本一般会計予算審査特別委員会が開催されますことを、心から御礼を申し上げさせていただきます。また、議員の皆様におかれましては、3月3日から第1回議会定例会におきまして慎重な御審議を賜りまして、まことにありがとうございます。

この場をお借りしまして、少し報告等させていただきます。

皆さんの御了解をいただき、3月7日、8日ということで、陸前高田市の東日本大震災追悼式のほうに行かせていただきました。いまだ207名の方が行方不明ということで、目に見える復興というところでは、ベルトコンベヤーで泥を運ぶ、工事が少しずつ着実に進んでおり、山が一山削れ、土地がかさ上げされ、その上に建物が建ちつつあるというようなことで、少しずつ復興が見えてるということでありますけれども、心の復興というような言葉では本当に言いあらわすことができないぐらい、まだまだそういったことでは復興が足りないというようなことでございます。しかしながら、戸羽市長を初めとする職員の皆さん、また、戸羽市長を支えようということで全国から集まった市長、そこから派遣された交流職員の皆様方と一緒に、ちょっと交流する時間があつたんですけれども、非常に志が高い。何とかしなきゃならんというような思いで前を向いて、常に前を向いていろんな取り組みをされてると、そういう熱い思いを感じたところでございます。この松田町にもそういう思いをみんなが持って進んでいくことによって、陸前高田の復興の勢いに負けない町ができるのではないかというふうに、非常に感じたところでございます。今後私の町政においても、そういったところを参考にさせてもらいながらやっていきたいと。また、御了承いただけることであれば、交流職員として行かせるようなこともですね、本当に前向きに考えなきゃいけないのではないかというふうに思っていた次第でございます。恐らくこういう言葉を言うと、皆さんここにいる職員が、俺かなんて思う人もいたかもわかりませんが、それらも本当に必要だなというふうに感じていたところでございます。3月11日、2時46分、ことしは全員協議会をやらせてもらってるところでございます。そのときにはですね、皆様

御協力いただいて黙祷を捧げるということになるかと思しますので、その節は
何とぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、本日の一般会計予算審査特別委員会につきましては、何とぞよろしく
お願いを申し上げます。なお、本委員会におきましても町の実務を担う係長ク
ラスの職員を中心に、詳細について御説明をさせていただくということになり
ますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上、貴重なお時間をいただきました。御挨拶とさせていただきます。まこ
とにありがとうございました。よろしくお願いをいたします。

委員 長 はい、ありがとうございます。それでは議長、一言お願いします。

議 長 皆さんおはようございます。また議員の皆様には、審査特別委員として、き
ょうは大変お力を発揮していただきたいと思います。27年度の会計、何をす
るの聞くのではなく、このそれぞれの事業がどのような目的で、どのような効果
があるかを問うていただきたいと思います。その点を十二分に
しんしゃくされて、各質問をされることをお願いを申し上げます。以上で挨拶と
させていただきます。終わります。

委員 長 ありがとうございます。

ここで、町長、それから教育長におかれましては、本日の審査は副町長以下
の職員にお任せするというご事情でございますので、これより退席をいたしま
すので、よろしくお願いをいたします。

(町長、教育長退席)

それでは審査に入る前に、委員の皆様にお知らせをいたします。この特別委
員会に傍聴希望がありますので、許可をいたしました。また、議会事務局が記
録として写真撮影を行いますので、御承知おきください。なお、議長におかれ
ましては、オブザーバーとして出席されておりますので、意見等がある場合に
は各項目の最後に、総括的な御意見をお願いしたいと思います。

それではお諮りいたします。この委員会の審査方法について、どのように行
っていったらよろしいでしょうか。委員の御意見のある方、お願いいたします。

利根川委員 歳入については一括でお願いします。歳出については款別に審査したらいか
がでしょうか。お諮りをお願いします。

委員長 今、利根川委員のほうから提案ありましたけども、そのように進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

はい、ありがとうございます。それでは審査方法につきまして、歳入は一括、それから歳出は款別ということで、この款をですね、4つのグループに分けます。分けてやりたいと思います。最初のグループが議会費と総務費について。それから2番目のグループが、民生費、衛生費、農林水産業費。3番目が、商工費、土木費、消防費。4番目が、教育費、公債費、予備費という形で進めていきたいと思います。

それでは、審査を始める前に、説明員の方々にお願いを申し上げます。答弁につきましては、直接担当する係長、または課長補佐にお願いをいたします。補足説明や、係長レベルで難しいものにつきましては、課長が答弁をしていただきたいと思います。質問に対しまして、所属する課と名前を大きな声で、回答は明確に簡潔にさせていただきよう、お願いをいたします。なお、担当課の職員におかれましては、グループごとの審査が終わりましたら、職員入れかえのため休憩としますので、そのときに退席をしてください。課長は最後までおつき合いをよろしく願いいたします。

大館委員 委員長ね、今、質問部署を分けたんですけども、委員長は書いてあるからすら言えるけど、こっちは整理しなきゃいけないから、もっとゆっくり。

委員長 それでは歳出の款別ということで、まず、議会費ですから、議会費、総務費のですね、32ページから67ページの総務費。それから民生費、衛生費、農林水産業ですから、68ページから105ページ。3番目の、商工費、土木費、消防費は、104ページから131ページ。教育費、公債費、予備費につきましては、130ページから175ページで進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様へお願いをいたします。議事録作成のために、発言の際に必ず、必ずマイクのスイッチを入れていただきまして、それから氏名とページを言っていただき、その後に質問要旨ということでお願いをいたします。質問要旨につきましては、一問一答方式ではなくて、まとめて質問をし、それぞれのページと質問内容を続けて発言をしてください。説明員の方々は、質問

がありましたことにつきまして、質問の順に答弁をしていただきたいと思います。それでは、そういう形で審査に入っていきたいと思っておりますけれども、委員の方、必ずマイクのスイッチを押してお願いします。

それでは、歳入から審査に入ります。14ページの町民税から、31ページの雑入までの審査を行いますので、質問のある議員は挙手をお願いします。

寺 嶋 委 員 それでは一応座らせていただいて、質問、質疑をさせていただきます。歳入のほうですけれども。それでは1つ目は、歳入、15ページの町税の関係ですか。町税が納税者人口の減少や固定資産税の増加あり、減少していますけれども、これのですね、納税者数の推移、または個人町民税1人当たりの金額はどうなっているのかというのが1点目です。

それからですね、2点目は、個人町民税、特に滞納の問題ですが、個人町民税と固定資産税の滞納繰越分が約8,000万円以上あると思っておりますけれども、この予算計上、滞納分では上回る収納をしないとですね、滞納が減らないというようなことになろうかと思っておりますが、どのような取り組みをするのか。以上、お伺いをいたします。

税務課課長補佐 まず、町民税のところなんですけれども、納税者…（「聞こえません」の声あり）

委 員 長 大きい声で。

税務課課長補佐 御質問の、まず町民税の納税者の推移ということでございますが、26年度の予算におきましては均等割の納税義務者は5,835人で出ております。それに対しまして平成27年度の予算につきましては、5,715人、120人の減少を見込んでおります。こちらにつきましては、26年度の現在の均等割の納税義務者数が、課税の状況ですと5,765人と予算を下回っておりました。さらに1月1日現在の住基人口、こちらのほう、平成26年の4月1日と27年の4月1日と比べまして、約1%の減少をしております。その辺を見込みまして50人、現在の納税義務者数から50人を減らしたものでございます。

それと、住民税1人当たりの税額につきましてですが、昨年度、26年度の当初予算では1人当たり11万円を見込んでおります。今年度につきましては、27年度につきましては11万3,000円と、政府が行った賃金統計の結果、給与のほ

うがですね、約1.9%の伸びをしているといったことがありましたので、それを勘案しまして1.9%、給与だけは伸ばす方向で積算しております。以上です。

税 務 課 係 長 固定資産税につきましては、土地、家屋、償却、それぞれ算定しておりますが、推移についてはですね、前年が、土地については3,600に対して、27年度につきましては3,590という数字で、ほぼ変化はございません。また、新築家屋についても、滅失家屋につきましても、前年並み、新築については約60棟ぐらゐの新築を見込んでおりまして、滅失につきましては40棟程度の滅失ということで、ほぼ人数的には変わりはないでございます。家屋につきましても、前年3,730人程度に対しまして、今年度も同じ人数ということで、ほぼ変更はございません。償却資産につきましても、前年148社に対して、本年度についても140程度ということで、納税者数につきましてはほぼ変化はございません。以上です。

税 務 課 課 長 補 佐 収納対策につきましてはですけども、今年度ですね、実績といたしまして、差し押さえ等の処分の実績でございますが、現在既に54件の、これは国民健康保険税も含めてですけども、54件の差し押さえ等を行っております。昨年度の、25年度の決算でも54件の差し押さえを行っております。今後、まだ年度末に向けましてふえていくことになるかと思ひます。27年度もですね、引き続き少ない人員の中、効率を高めながらやっていく予定でございますので、御理解いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

寺 嶋 委 員 それでは再質疑ですけども、町税の関係で見ますと、確かに人口減少ということで、当然納税者が減っております。その中で所得、所得税もね、大分減ってます。これは多分、雇用調整がやっぱりまだ安定しないという関係だと思ひますけども。そのことと、あとやっぱりこの人口、納税者人口が減るということです。それなりの要因がね、やっぱりあると思ひますけども、この要因、もしつかんでおられましたら、お聞きしたいと思ひます。

あと、町民税等の収納ですけども、差し押さえが大分、かなりね、厳格にやられるということになって、少しは収納が、対策も図られているのかなと思ひますけども、ただですね、ここにあります個人町民税の滞納繰越分が予算で820万円、それから固定資産税800万円という、この範囲内で回収をただけでや

っぱりね、滞納分は減らないんですよ。減らないと思います。というのは、過年度分が確かに集めても当該の現年度分といいますか、当年度分の滞納がね、繰り越したいのがそれ以上大体出てるんですね、毎年のように。ですからこれも個別にはあれですけども、全体の金額としてはこの予算に集めないと減らないということになりますので、その辺の点についてお伺いいたします。

それから収納対策ですが、差し押さえも含めまして口座振替の案内とか、分割納付の相談とか、訪問での収納など、この辺についてどのように取り組みますか。以上お伺いをいたします。

税務課課長補佐

まず、町民税の納税者の減の要因につきましてですけれども、納税義務者につきましては生産年齢人口のほかに年金の所得者の方もいらっしゃいます。すべてを15歳以上の方ですね、の年齢で、住基人口から1月1日現在の住民が、27年度の納税義務者になりますので、その人口の推移を見て計上いたしました。

それと収納対策につきましてですが、寺嶋議員のおっしゃるとおり、予算、27年度の予算額以上に収納しなければ、当然滞納は減っていかないものでございます。今回の予算につきましては、当然この額は確保しなければならないと思っております。当然予算ですので、確実に収納できるというところで見込みを立てさせていただきました。

もう1点ですね、口座振替の推奨ですとか、分納ですとか、そういった相談につきましては随時行っておりまして、そのほか職員の訪問による収納につきましても、26年度につきまして、既に350万を超える金額で訪問をして収納しております。以上でございます。よろしく申し上げます。

寺嶋委員

終わります。

委員長

ほかに。

大舘委員

先ほど委員長がですね、歳入の、15ページからという話だったんですけども、私、債務負担行為のことでちょっとお伺いしたいんですけども、本来ならば1ページから始まる話でしょ。

委員長

債務負担行為は何ページでした。6ページ。はい。それでは債務負担行為について御質問があるということなので、6ページをお開きください。

大舘委員

債務負担行為の中で…ちょっとすいません。ちょっと後にします。ほかにあ

ればどうぞ。

委員 長 ほかに歳入について質問のある方。ほかの委員さん、どうですか。

大 舘 委 員 本会議でも質問したんですけどもね、教育費の、ICT教育の件ですけども、3月7日の日経新聞の中で、いろいろ実証研修をされたという記事が出ております。

委 員 長 ICTは繰越明許で、たしか26年度補正予算で。
それでは歳入の質問のほうを締め切ってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは歳入につきましての審査を終了いたします。それでは…。

大 舘 委 員 ちょっとごめんなさい。私の勘違いです、ありました。地方債の、地方債の欄で、次のページね。とりあえずありました。(私語あり)

委 員 長 それでは歳入については審査を終了いたしまして、歳出のほうに入りたいと思います。

それでは、失礼しました。それでは暫時休憩をいたしまして、9時40分から再開をしたいと思います。職員の入れかえがありましたら、お願いをいたします。
(9時25分)